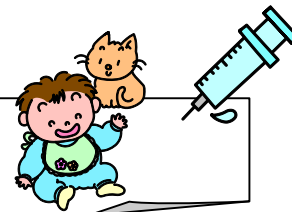


<大崎市に住所を有する0から5歳未満のお子さまの保護者様>

ヒブワクチンについて(大崎市)



平成 25 年 4 月 1 日の予防接種法改正により、ヒブワクチンが定期予防接種の対象ワクチンに追加されました。対象年齢の方は、指定医療機関で早めの接種をお願いします。

なお、令和 6 年 4 月から、4 種混合ワクチン（百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ）とヒブワクチンを組み合わせた 5 種混合ワクチンによる定期接種が始まりました。これから初めてヒブワクチンの接種を受ける方は、原則として 5 種混合ワクチンを選択してください。

○疾病の概要について

インフルエンザ菌 b 型（ヒブ）は乳幼児に化膿性髄膜炎、敗血症、肺炎などの重篤な全身感染症や中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎など気道感染症を引き起こします。重篤な場合、命にかかわったり、聴覚障害、発達遅延等の重い後遺症が残ったりすることもあります。日本では、毎年約 450 人がヒブによる髄膜炎を発症し、そのうち約 5 %のお子さんが死亡しています。

○ワクチンについて

髄膜炎は、初期症状がかぜ症状と区別がつきにくく、簡単な検査では診断が付きません。また、早期診断がついても、現在では耐性菌が増えているため、治療が難しくなっています。このため、ワクチンの研究が開始され、欧米ではワクチン導入後、ヒブ重症感染症は、劇的に減少しています。

<接種対象者・接種回数等について>

○対象者 大崎市に住所を有する 0 歳から 5 歳未満の乳幼児で、これまでヒブワクチンによる接種を受けたことがある方

※初めて予防接種を受ける方は、原則として 5 種混合ワクチンを受けてください。

ただし、医師の判断その他事情に応じてヒブワクチンを受けていただくこともできます。

○費用負担 無料

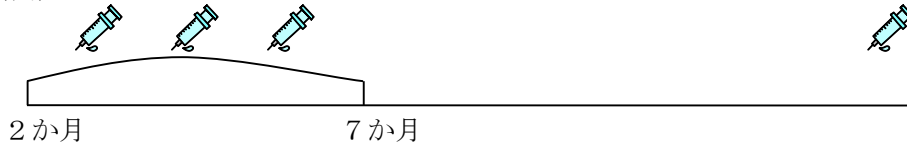
○接種回数 接種開始年齢により回数が異なります。次の標準的スケジュールをご参照ください。

<標準的スケジュール>

接種開始年齢が生後2か月以上から7か月未満の場合

- ◇初回免疫は3回、4～8週間の間隔で接種します。
- ◇追加免疫として3回目の接種から7～13か月の間隔をおいて接種します。

(例)



<上記を超えた年齢の場合>

接種開始年齢が生後7か月以上から12か月未満の場合

- ◇初回免疫は、通常2回、4～8週間の間隔で接種します。
- ◇追加免疫は、初回免疫後、7～13か月の間隔をおいて接種します。

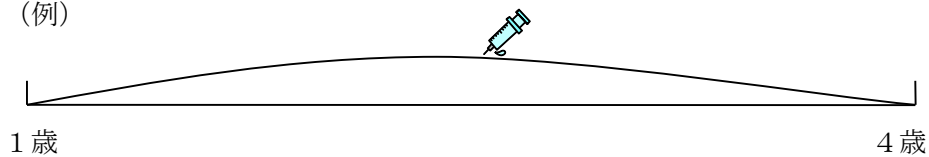
(例)



接種開始年齢が1歳以上から5歳未満の場合

- ◇ 1回接種します。
- ◇

(例)



ヒブワクチン接種指定医療機関

(令和6年4月1日現在)

地域	医療機関名	電話番号	地域	医療機関名	電話番号
古川	ありま小児科医院	22-7070	松山	わたなべ産婦人科 内科・小児科	55-3535
	大崎市民病院	23-3311	三本木	岩淵胃腸科内科クリニック	52-6211
	佐藤病院	22-0207		近江医院	52-3057
	高橋医院	22-0791	鳴子温泉	佐藤医院	82-2656
	千葉医院	22-3228		遊佐クリニック	81-1133
	富樫クリニック	23-4456			
	まつうら内科小児科 クリニック	23-5677			
	古川民主病院	23-5521			

※事前に予約が必要な場合がありますので、医療機関に確認の上、接種してください。

【お問い合わせ先】

- 大崎市民生部健康推進課 ☎23-2215
- 松山総合支所市民福祉課 ☎55-2114
- 岩出山総合支所市民福祉課 ☎72-1212
- 三本木総合支所市民福祉課 ☎52-2114
- 鳴子総合支所市民福祉課 ☎82-3131
- 鹿島台総合支所市民福祉課 ☎56-7114
- 田尻総合支所市民福祉課 ☎38-1155